

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-2-3 アセント神保町3階

株式会社金曜日

代表取締役 北村 肇 殿

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-2-3 アセント神保町3階

株式会社金曜日

週刊金曜日編集長 平井 康嗣 殿

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-2-3 アセント神保町3階

株式会社金曜日気付

永野 厚夫 殿

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目16番5号 クレール平河町302号

高池法律事務所気付

特定非営利法人 昭和の日ネットワーク

理事長 中尾 哲雄

平成26年6月12日

通知書

私ども特定非営利活動法人昭和の日ネットワークが4月29日に開催した「昭和の日をお祝いする集い」に関する「週刊金曜日」（貴誌）の報道、具体的には、①貴誌（平成26年5月9日号）「金曜アンテナ」欄「昭和天皇万歳集会」で「舞の海氏が排外発言」、②貴誌ウェブサイト「おしらせブログ」欄に掲載された「舞の海氏『排外発言』記事についての見解」（平成26年6月6日）の内容に対し、以下の通り疑義があります。

- ①において「改憲を唱える政治団体」とありますが、弊ネットワークは特定非営利活動促進法に依拠して活動しているNPO法人であり、政治資金規正法において定められた「政治団体」ではありません。また、弊ネットワークの定款には「改憲」云々という文言はありません。にもかかわらず、以上のように記す根拠を御回答下さい。
- ②において「集い」の参加者を「全参加者約二百五十人」とありますが、弊ネットワークが保管してい

る名簿によると参加者は490名です。「集い」に御参加頂くに際しては受付での記帳を御願ひしておりますから、これは実数に近いと思われまゝ。つきましては、250名と算出した根拠を御回答下さい。当該名簿には記事を執筆した永野氏の名はありません。録音していたと②にはありますが、本当に参加していたのか証拠を御提示下さい。

3. ①において『『海ゆかば』は、筆者を除く全員が起立斉唱していた』とありますが、会場の構造からして最後部に立たぬ限り客席から全体を見通すことはできません。着席していたはずの永野氏に「全員が起立斉唱していた」様子が見えたという記述が不思議でなりません。どの位置から御覧になったのか御回答下さい。
4. ②において弊ネットワークの役員として石原慎太郎氏や櫻井よしこ氏の名をあげていますが、両氏は弊ネットワークの役員ではありません。如何なる資料に基づく記述であるのか御回答下さい。
5. ②において「日清戦争、日露戦争、太平洋戦争などで、多くの日本人や外国人が昭和天皇のために亡くなりました」とありますが、昭和天皇は明治34年4月29日のお生まれで、日露戦争開戦時は3歳、日清戦争開戦時は御誕生にもなっていません。如何なる理由で「昭和天皇のために亡くなりました」と云えるのか御回答下さい。
6. ②において『『昭和の日をお祝いする集い』の『昭和』は『戦後の昭和』ではなく外国に一步も譲らない軍国主義時代の戦前の『昭和』を想う復古的な集会です』とありますが、弊ネットワークの目的は「全ての人々を対象として、祝日法に規定された『昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす』という国民の祝日『昭和の日』の理解促進のために、奉祝式典の開催等の記念事業の推進や国民への広報周知活動を実施し、昭和の歴史や文化を通しての社会教育推進や学術・文化の振興等に寄与する」（定款第3条）ことであり、戦前・戦中・戦後を通じた昭和時代全体を回顧するために「集い」を続けてきました。いったい何を以て、「軍国主義時代の戦前の『昭和』を想う復古的な集会」と断定したのか、その根拠を御回答下さい。

以上の疑義について、本通知書受取日から二週間以内に回答するよう求めます。

期日までに誠意ある回答がなされぬ場合、提訴を含めた厳正な対応を検討していることを付言致します。